

(19) 日本国特許庁(JP)

## (12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第6460880号  
(P6460880)

(45) 発行日 平成31年1月30日(2019.1.30)

(24) 登録日 平成31年1月11日(2019.1.11)

(51) Int.Cl.

A63F 7/02 (2006.01)

F 1

A 6 3 F 7/02 3 0 4 D  
A 6 3 F 7/02 3 2 6 C

請求項の数 1 (全 13 頁)

(21) 出願番号 特願2015-69664 (P2015-69664)  
 (22) 出願日 平成27年3月30日 (2015.3.30)  
 (65) 公開番号 特開2016-187524 (P2016-187524A)  
 (43) 公開日 平成28年11月4日 (2016.11.4)  
 審査請求日 平成29年7月12日 (2017.7.12)

(73) 特許権者 000148922  
 株式会社大一商会  
 愛知県北名古屋市沖村西ノ川1番地  
 (74) 代理人 100098741  
 弁理士 武藏 武  
 (72) 発明者 市原 高明  
 愛知県北名古屋市沖村西ノ川1番地 株式会社大一商会内  
 (72) 発明者 青柳 拓也  
 愛知県北名古屋市沖村西ノ川1番地 株式会社大一商会内  
 (72) 発明者 附柴 亜弥  
 愛知県北名古屋市沖村西ノ川1番地 株式会社大一商会内

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】遊技機

## (57) 【特許請求の範囲】

## 【請求項 1】

遊技機の前面側を構成する前扉と、  
 前記前扉の所定位置に位置する固定状態と、前記前扉の前記所定位置に位置しない非固定状態とに変化可能であり、前記固定状態にあるときに当該遊技機の装飾の一部を担う特定部材と、を備え、

前記特定部材は、所定の解除部が操作されることで非固定状態に変化し、該非固定状態では所定の摺動部に沿って摺動可能であり、該摺動を経て当該遊技機から離脱しうるものであって、

前記摺動部は、当該遊技機の前後方向に延びたレールであり、

前記特定部材は、前記摺動によって前記前扉から離れる方向に移動した後、離脱しうるようになっており、

前記特定部材が離脱するときには、前記特定部材の姿勢が前記固定状態にあるときと異なった姿勢になるように構成されてなることを特徴とする遊技機。

## 【発明の詳細な説明】

## 【技術分野】

## 【0001】

本発明は、パチンコ機やスロットマシン等の遊技機に関する。

## 【背景技術】

## 【0002】

特許文献1に記載された従来の遊技機100は、図12に示したように、四角い枠状の外枠101と、その外枠101の前面に片開きの扉状に回動可能に取り付けられた前枠102と、その前枠102の前面上半部に開閉自在に取り付けられたガラス扉103と、同じく前枠102の前面下半部に開閉自在に取り付けられた前面扉104と、前記ガラス扉103と前面扉104の前面右端に遊技者側に向けて突き出し看板状に突設された右辺ユニット105と、ガラス扉103の前面上端に突設された上辺ユニット106と、を備えている。

かかる遊技機100の前記右辺ユニット105は、全体の大部分を占める表示部本体107と、その表示部本体107の上部に設けた蓋部108とから概略形成されている。

この右辺ユニット105の前記表示部本体107は、前後の幅に比べて左右の幅が格段に小さいスリムな箱状であって、透光性樹脂材料による表示シートを納めるシート受部を備えると共に、上面に前記シート受部に通じる差込み口109が開設されており、該差込み口109からシート受部に表示シートを差し込み得る。

一方、前記蓋部108は、表示部本体107の差込み口109を塞ぐものであり、表示部本体107の遊技者側の端部に回動自在に軸着されている。

そして、前記表示シートには、例えば遊技機100や遊技内容に関連する情報（機種名、遊技内容に関するキャラクター等）が描かれており、シート受部に収められたセット状態で、その内容が右辺ユニット105の左右両面又はその何れかの面から視認し得るようになっている。

#### 【先行技術文献】

20

#### 【特許文献】

#### 【0003】

【特許文献1】特開2013-220208号公報

#### 【発明の概要】

#### 【発明が解決しようとする課題】

#### 【0004】

しかしながら、従来のような構成では、遊技機前面に突出する装飾が、他の部材と干渉したり従業員と接触するおそれがある場合に、遊技機に対する作業を効率よく行うことができない可能性がある。

#### 【0005】

30

本発明は、上記に鑑みなされたもので、その目的は、前面側に突出する装飾を備えつつ遊技機に対する作業の効率性を高めることにある。

#### 【課題を解決するための手段】

#### 【0006】

上記の目的を達成するため本発明は、

遊技機の前面側を構成する前扉と、

前記前扉の所定位置に位置する固定状態と、前記前扉の前記所定位置に位置しない非固定状態とに変化可能であり、前記固定状態にあるときに当該遊技機の装飾の一部を担う特定部材と、を備え、

前記特定部材は、所定の解除部が操作されることで非固定状態に変化し、該非固定状態では所定の摺動部に沿って摺動可能であり、該摺動を経て当該遊技機から離脱しうるものであって、

前記摺動部は、当該遊技機の前後方向に延びたレールであり、

前記特定部材は、前記摺動によって前記前扉から離れる方向に移動した後、離脱しうるようになっており、

前記特定部材が離脱するときには、前記特定部材の姿勢が前記固定状態にあるときと異なった姿勢になるように構成されてなる遊技機を提供する。

#### 【発明の効果】

#### 【0009】

本発明の遊技機によれば、前面側に突出する装飾を備えつつ必要な作業の効率性を高め

50

うる効果がある。

**【図面の簡単な説明】**

**【0010】**

【図1】遊技機の正面図である。

【図2】遊技機の前面部の斜視図である。

【図3】遊技機の前面部の側面図である。

【図4A】表示部を示す縦断側面図である。

【図4B】表示部の反射凹部を省略した状態を示す縦断側面図である。

【図4C】図4AのZ部の拡大図である。

【図5】表示部を示す縦断正面図である。

10

【図6】蓋部の後面側から見た斜視図である。

【図7】蓋部を開位置に移動させた状態を示す表示部の斜視図である。

【図8】蓋部を開位置に移動させた状態を示す表示部の側面図である。

【図9】蓋部を開位置に移動させた状態を示す表示部の縦断正面図である。

【図10】(a)は光拡散板の一部拡大側面図、(b)は図10(a)のA-A線断面図である。

【図11】(a)は左側部用表示シートの表示内容を省略した表面図、(b)は右側部用表示シートの表示内容を省略した表面図である。

【図12】従来の遊技機を示す斜視図である。

**【発明を実施するための形態】**

20

**【0011】**

以下に本発明の実施の形態をパチンコ機を例に図面を参照しつつ説明する。

パチンコ機Pは、四角い枠状の外枠1と、その外枠1の前面に片開きの扉状に回動可能に取り付けられた本体部2(特許文献1の「前枠」相当)と、その本体部2の前面に開閉自在に取り付けられた前面部3(特許文献1の「ガラス扉」と「前面扉」に相当)と、該前面部3の前面右端に遊技者側に向けて突き出し看板状に突設された表示部4(特許文献1の「右辺ユニット」に相当)と、を備えている。

**【0012】**

**[外枠]**

前記外枠1は、木製又は合成樹脂製であって四角く枠組みされており、遊技場の島設備に取り付けられる。

30

**【0013】**

**[本体部]**

前記本体部2は、外枠1の前面に片開きの扉状に回動可能に取り付けられており、図1に示したように、ガイドレール5で略円形に囲われた遊技領域6を有する遊技盤7がその前面に着脱自在に装着され、さらに、図示しないが、画像表示装置や演出装置等を制御する制御基板、前記遊技領域6に遊技媒体たるパチンコ球を打ち込む打球発射装置、パチンコ球を入賞の景品として放出するための景品球放出手段等を備えている。なお、景品球放出手段は、周知のように本体部2の後面側に設けられており、上から順に、パチンコ球を溜める球タンク、その球タンクに連結された導出樋、その導出樋の終端に連結された景品球放出装置、その景品球放出装置に連結された排出樋、等からなる。

40

**【0014】**

**[前面部]**

前記前面部3は、本体部2と同じく外枠1に対して片開きの扉状に取り付けられており、該本体部2の前面を覆う閉状態と、本体部2の前面を露出させる開状態とに回動し得る。

前面部3は、遊技盤7の遊技領域6に対応する位置にガラスや合成樹脂等の透明板8で覆われた窓部9を有しており、該窓部9を介して遊技盤7の遊技領域6が見える。前面部3には、かかる窓部9の上部と両横の三方を囲うように、照明等を備えた左辺装飾部10と上辺装飾部11と右辺装飾部12が設けられている。

50

## 【0015】

前面部3の窓部9より下側には、図1～図3に示したように、前記景品球放出手段で放出されるパチンコ球を受け入れる上の球皿13と、該球皿13の前面から前面部3の下辺に至る領域を占有するように遊技者用の入力操作部（ボタンスイッチ）14が設けられ、また、その入力操作部14を挟んで正面向かって左半部に前記上の球皿13からオーバーフローするパチンコ球を受け入れる下の球皿15が設けられ、反対の右半部にパチンコ球の打球強さを調節するための打力調節装置（操作ハンドル）16が設けられている。

なお、このように上の球皿13の前面から前面部3の下辺に至る領域を占有するように入力操作部14を設けると共にその両隣に、オーバーフローするパチンコ球を受け入れる下の球皿15と打力調節装置16をそれぞれ配置することにより、入力操作部14を最大限に大きく且つ操作可能範囲を下方にまで拡大することができるため、腕の上げ下げが難儀になりつつある高齢の遊技者にも無理なく入力操作を行わせることができる。10

また、前面部3には、前記閉状態にロックする錠装置17が設けられていて、専用の鍵で解錠して開き、閉じると自動的に施錠されるようになっている。

## 【0016】

## [表示部]

前記表示部4は、図2の斜視図に示したように、前面部3の前記右辺装飾部12を取り付けベースとして該右辺装飾部12から遊技者側に向て突き出し看板状に突設されており、全体の大部分を占める表示部本体18と、その表示部本体18の上部に被せた蓋部19とから概略構成されている。20

## 【0017】

## [表示部本体]

前記表示部本体18は、側面形状が、下底（台形の底辺）を垂直方向に向けた横向き略台形であって、上面に遊技者側に向けて下る勾配の傾斜が設けられている。該表示部本体18は、前後の幅（奥行き）に比べて左右の幅（厚み）が格段に小さいスリムな箱状であって、遊技者側から見た左側部18Lと右側部18Rのそれぞれに、図4A、図4Bに示したように、後述する表示シート20L, 20Rを収めるシート受部21L, 21Rが内向きのリブ22, 22によって形成され、また、傾斜した前記上面に該シート受部21L, 21Rに通じる差込み口23, 23が開設されている。左右のシート受部21L, 21Rは、図4A、図5、図10に示したように、左側部18Lと右側部18Rの間に設けられた透明な合成樹脂製の光拡散板24により仕切られており、したがって前記差込み口23, 23も左右に分かれている。30

また、表示部本体18の前記左側部18Lと右側部18Rのそれぞれには前記シート受部21L, 21Rに対応する透明な表示窓25, 25が形成されており、該表示窓25, 25を介して前記シート受部21L, 21Rの内部が外部から見えるようになっている。

## 【0018】

## [光拡散板]

前記光拡散板24は、透明な合成樹脂による樹脂成形品であり、左面24Lと右面24Rのそれぞれに図10(a), (b)に一部を拡大して示したように、多数の拡散凹部26, 26...が整列配置されている。具体的には、該拡散凹部26, 26...が、左面24Lに対して碁盤の目の交差相当位置に整列配置され、一方、右面24Rに対して同じ碁盤の目の中央相当位置に整列配置されている。したがって左面24Lの拡散凹部26, 26...と右面24Rの拡散凹部26, 26...は位置的に重ならない。これにより、例えば右面24Rの拡散凹部26, 26...に当たって左面24L側に反射する光が、左面24Lの拡散凹部26, 26...同士の間からダイレクトに抜けるため、光の斑を少なくすることができる。40

## 【0019】

前記表示部本体18の内部には、光拡散板24の後方端面に対応させて、照明基板27にLED等の発光体28を設けた発光手段29が設置されており、該発光手段29の光が光拡散板24の内部を通って拡散凹部26, 26...で拡散され、そうして光拡散板24の50

左面 24L と右面 24R がほぼ同じ明るさで均等に光る。もっともその光は、各拡散凹部 26, 26...を明るさの中心にして例え僅かであっても斑が生じ得るため、僅かな斑を防ぐべく光拡散板 24 の左面 24L と右面 24R に、前記表示窓 25, 25 とほぼ相似形でそれより一回り小さいスペーサー 30, 30 がリブ状に突設されている。そうすることにより、光拡散板 24 と表示シート 20L, 20Rとの間に適度な間隔が保たれるため、光拡散板 24 から発せられる光が表示シート 20L, 20R にソフトに当たる。よって表示シート 20L, 20R に光の斑が生じにくい。

#### 【0020】

なお、光拡散板 24 には、上端面と下端面にも水平面と垂直面が直交する直角三角形を階段状に並べた拡散段部 31 が形成されており、この拡散段部 31 によって上部方向と下部方向への前記発光手段 29 の光の拡散が促進されるため、光拡散板 24 の上端面と下端面も明るく光る。

10

#### 【0021】

##### [表示シート]

前記表示シート 20L, 20R は、透光性樹脂の薄いシートを、図 11 (a), (b) のように前記シート受部 21 に整合する形状に加工したものであり、同図に示した表面に図示を省略したがパチンコ機 P や遊技内容に関連する情報（機種名、遊技内容に関連するキャラクター等）が描かれている。また、この表示シート 20L, 20R には、上部後方にシート受部 21L, 21R への出し入れを容易にするべく摘み片 32 が形成されている。

20

#### 【0022】

なお、表示シート 20L, 20R に描かれる情報は、左側部 18L 用と右側部 18R 用で統一してもよいが、好ましくは表示対象者に合わせて異なるのがよい。例えば、左側部 18L 用の表示シート 20L の表示対象者は、本パチンコ機 P を選択して現に遊技を行っている遊技者であり、一方、右側部 18R 用の表示シート 20 の表示対象者は、隣の別機種で遊技する遊技者或は機種選択のため島間の通路を行き来する遊技客であるから、左側部 18L 用の表示シート 20L には遊技内容に関連するキャラクターを描き、右側部 18R 用の表示シート 20R には機種宣伝用に機種名を表示する、という具合である。

実施形態では、それぞれの表示シート 20L, 20R の表示内容が異なる場合の入れ違いを防止するため、図 11 (a) に表示シート 20L, 20R 同士を重ねて相違する部分の輪郭を想像線で示したように、各表示シート 20L, 20R 同士の形状を非同一にすると共にそれに合わせてシート受部 21L, 21R 同士の形状も非同一にして、シート受部 21L, 21R と表示シート 20L, 20R の組合せが誤っている場合に、表示シート 20L, 20R が正しく収容されないようにしてある。これにより表示シート 20L, 20R の入れ違いを防止することができる。そしてさらに、図 11 (b) に示したように、一方の表示シート 20 に突片状の目印 33（切欠状でもよい。）を設けて、表示シート 20L, 20R の入れ違いを挿入段階でも発見し得るようにしている。これにより、表示シート 20L, 20R の入れ違いによる無駄な作業が防止できる。

30

#### 【0023】

##### [蓋部]

前記蓋部 19 は、光の透過が可能な透光部 34 を有するカバー部 35 と、表示部本体 18 の上面に整合する底部 36 と、右辺装飾部 12 の頂部前面に形成されたジョイント部 37 に整合する後部 38 と、を備えており、表示本体部 2 の上面と右辺装飾部 12 のジョイント部 37 とが交わるコーナー部分に底部 36 と後部 38 がフィットし、そのフィットした位置を閉じ位置として前記差込み口 23, 23 を塞ぐ。

40

蓋部 19 は、摺動手段によって表示部本体 18 の上面に対して摺動可能に支持される一方、ロック手段 39 によって前記閉じ位置にロックされ、さらに回転手段によって略垂直方向に回動して表示部本体 18 の前面に保持される。

#### 【0024】

##### [摺動手段]

50

前記摺動手段は、図4A、図4B、図4C、図5に示したように、表示部本体18の上方に前記光拡散板24の上部を突出させてその上部の両側面に形成した直線状のガイド溝40と、蓋部19の底部36に形成された底開口41と、該底開口41の内壁に内向きに突設されていて前記ガイド溝40に嵌って摺動し得る一対の摺動突片42,42と、で形成されており、この摺動手段により蓋部19は、表示部本体18の上面に載った状態で前記閉じ位置から真っ直ぐ摺動し得る。なお、実施形態の表示部本体18の上面は、前記のように遊技者側に向けて下る勾配の傾斜を有するため、非ロック状態に置かれた蓋部19は、摺動手段による案内と自重により前記回転手段で回動する位置まで自動的に摺動し得る。

## 【0025】

10

## [ロック手段]

前記ロック手段39は、前記右辺装飾部12の頂部内に搖動可能に軸着された鉤部43と、該鉤部43を搖動させて蓋部19を閉じ位置にロックするロック姿勢とそのロックを解除するアンロック姿勢とに切り替える切替部44と、蓋部19の後部38に開設されたロック孔45と、からなる。

なお、補助的なロック手段として、図4Aの拡大図に示したように蓋部19の前記底開口41の前方側に、ガイド溝40の端部を挟むクリップ片46が設けられている。該クリップ片46によっても蓋部19は閉じ位置に止められるが、これは仮止め的なものであり、蓋部19を軽くスライドさせるだけで簡単に外すことができる。

## 【0026】

20

## [ロック手段 - 鉤部]

ロック手段39の前記鉤部43は、図4A、図4B、図4Cに示したように、ジョイント部37を開設したスリット47を通って閉じ位置にある蓋部19のロック孔45に係合し得る引掛片48と、該引掛片48の搖動中心部分から上向きに延設された連結アーム片49と、鉤部43をロック方向に付勢する巻きバネ50と、からなる。

## 【0027】

## [ロック手段 - 切替部]

ロック手段39の前記切替部44は、右辺装飾部12の頂部内に前後方向に摺動可能に支持された角軸状のスライダーであり、その前端に前記鉤部43の連結アーム片49の上端が回動自在に軸着され、一方、後端にボタン部44Pが形成されていて指先で押し引き操作が行えるようになっている。

30

該切替部44は、図4Cの想像線のように、後端のボタン部44Pを前面部3の後面に引き出すと前記鉤部43がアンロック姿勢に回動し（このときの切替部44の位置を「アンロック位置」という。）、また、同図実線のように、ボタン部44Pを前面部3の前面側に押し込むと前記鉤部43がロック姿勢に回動する（このときの切替部44の位置を「ロック位置」という。）。

## 【0028】

切替部44には、その上面前方側に、門型板バネ状の弾性部51に山型の突部52を設けてなる軽拳防止抵抗体53が一体に樹脂成形されており、切替部44が前記ロック位置からアンロック位置に、或はアンロック位置からロック位置に移動するとき、該軽拳防止抵抗体53の突部52が衝突する位置に固定的な障害ゲート54が設けられている。

40

したがって、切替部44は、後端のボタン部44Pに外力を加えて軽拳防止抵抗体53の突部52が弾性部51の弾性に抗して障害ゲート54の下を潜らない限り位置が変わらない。つまり、切替部44は、強制的に位置変更の外力を加えない限り、現状の位置（状態）を維持するようになっており、逆に切替部44に強制的な外力を加えることで現状の位置（状態）を切り替えることができる。なお、切替部44は、強制的な外力を加える前提として錠装置17で施錠されている前面部3を開く必要があるため、悪戯或は不正目的等で安易に蓋部19が開かれるおそれがない。

## 【0029】

## [回転手段]

50

前記回転手段は、表示部本体18の差込み口23の遊技者側のほぼ端部領域に回転中心55を設定して該回転中心55に対して前記蓋部19を垂直方向に回動させるものである。具体的には蓋部19の回転中心55は、図4A、図4Bに示したように、光拡散板24の上部側面であって前記ガイド溝40の下に並設された軸ガイド56の遊技者側の端部に設定されている。そして、この軸ガイド56に蓋部19の回動軸57が嵌って蓋部19と一緒に摺動し、最終的に蓋部19の回動軸57が軸ガイド56の端部で止まって図4A、図4B二点鎖線のように垂直方向に回動し、かつその姿勢のままぶら下がり状態で保持される。

なお、実施形態の蓋部19の回動軸57は、図6の斜視図に示したように、蓋部19の内部に搖動自在に軸着された二股状のリンク58に設けられており、これにより蓋部19の摺動から回転に至る一連の動きが多関節的で滑らかに進行し得る。また、回動軸57は、二股状のリンク58の先端内面に突き合わせ状に突設され且つ互いが近接し合う方向に付勢された一対の凸部57a, 57aで構成されるようになっており、したがってリンク58の二股部分を付勢に抗して拡開させて凸部57a, 57a同士の間隔を広げることにより軸ガイド56に対して簡単に着脱することができる。つまり、表示部本体18に対して蓋部19を自由に着脱することができる。

#### 【0030】

実施形態のパチンコ機Pは、以上のように構成されているため、通常時には表示部4の各シート受部21L, 21Rに表示シート20L, 20Rがセットされ且つ蓋部19が閉じ位置にあってロック手段39でロックされている。

そして、営業時には、左辺装飾部10と上辺装飾部11と右辺装飾部12が内蔵された照明によって適宜装飾され、また、右辺装飾部12の表示部4に対応する発光手段29も点灯されて表示シート20L, 20Rも明るく照らされている。

また、実施形態では、光拡散板24の頂部の拡散段部31が前記摺動手段に付随して蓋部19内にあるため、発光手段29の光が蓋部19内にも導入される。したがって、蓋部19に照明用の配線を施さずともカバー部35の透光部34をも明るく光らせることができる。

#### 【0031】

さらに実施形態のパチンコ機Pは、表示部4の上縁を遊技者側に向けて下る勾配に傾斜させ、そして前記上辺装飾部11と表示部4の交差角部に通気用の空間が形成されるようにしたため、パチンコ機Pの前面に空気が滞留し難くなる。したがって、例えば煙草の煙がパチンコ機Pの前面に滞留するおそれがなく、また、熱気もこもりにくい。

#### 【0032】

##### [表示シートの交換作業]

しかし、パチンコ機Pの遊技内容を変更する等の理由により、旧表示シート20L, 20Rを遊技内容に対応した新しい表示シート20L, 20Rに変更する場合は、先ず錠装置17を解錠して図8のように前面部3を開き、該前面部3の後面側から切替部44のボタン部44Pを引っ張る。そうするとその力で軽拳防止抵抗体53の突部52が弾性部51の弾性に抗して障害ゲート54の下を潜るため、切替部44が図4C二点鎖線のアンロック位置に移動する。これにより連結アーム片49の上端が引っ張られて鉤部43が運動し、同図二点鎖線のようにアンロック姿勢に切り替わる。

#### 【0033】

これにより鉤部43が蓋部19のロック孔45の縁から外れるためロック手段39による蓋部19のロックが解除される。なお、このとき鉤部43には、巻きバネ50の付勢によってロック姿勢に戻ろうとする力が作用するが、切替部44の軽拳防止抵抗体53の抵抗によりアンロック姿勢が維持される。

#### 【0034】

一方、蓋部19は、ロック手段39によるロックが解除されても前記のように補助的なロック手段たる蓋部19のクリップ片46によって閉じ位置に止められているため、蓋部19を軽くスライドさせてクリップ片46をガイド溝40から外せば、後は前記摺動手段の

10

20

30

40

50

作用と蓋部19の自重と表示部本体18の上面の傾斜によって、蓋部19が表示部本体18の遊技者側の端まで自動的に摺動する。もちろん蓋部19をそのまま手で摺動させても構わない。

#### 【0035】

次に蓋部19が摺動し、同時に回転手段の回転軸57が軸ガイド56内を摺動してその端に到達すると、その位置を回転中心55にして蓋部19が図4A二点鎖線、図4B二点鎖線、図7、図8のように垂直方向に回動して保持される。

これにより表示部本体18の差込み口23, 23が完全に開くため、旧表示シート20L, 20Rを抜き出して新しい表示シート20L, 20Rに交換する。

#### 【0036】

なお、ここまで説明で明らかかなように実施形態の蓋部19は、摺動開始から回動して保持されるまで上方への嵩ばりが殆どない。したがって島設備の幕板前面のデータ表示体との干渉を考慮する必要がないため、前面部3の開き具合を極力小さくして表示シート20L, 20Rの交換作業に要する体力を少なく抑制することができる。また、図7のように差込み口23, 23を開いて保持されている状態の蓋部19が、表示シート20L, 20Rを出し入れする方向になく差込み口23, 23とほぼ同レベルの位置にあることで殆ど邪魔にならないため、表示シート20L, 20Rの出し入れが効率よく行える。

#### 【0037】

次に、上記手順を逆に実行して蓋部19を閉じ位置に戻し、切替部44のボタン部44Pを押し込んでロック手段39で蓋部19をロックし、そのまま前面部3を閉じれば表示シート20L, 20Rの交換作業が完了する。

なお、切替部44のボタン部44Pの操作は、前面部3を本体部2の前面に重ねたとき、その本体部2の前面で押し込まれるように設定しておけば、あえて手でボタン部44Pを押し込む必要はない。また、かかる設定にすることで、ロック手段39による蓋部19のロックを失念する過誤が防止できるため、蓋部19を外した部分から機内への侵入を図ろうとする不正行為に対しても有効な対策になり得る。

#### 【0038】

ところでロック手段39の操作が正常でも、蓋部19の閉じ位置へのセットが不十分であった場合にはロックが正しく行われないおそれがある。そのような事態を回避するため、好ましくは蓋部19の閉じ位置へのセットが正常であることを検知するセンサーを設け、もしセットが不十分であった場合には、前面部3を閉じた時、アラームを鳴らすなどの報知手段を設けておくとよい。

#### 【0039】

以上、本発明を実施の形態について説明したが、もちろん本発明は上記実施形態に限定されるものではない。例えば実施形態では、表示部本体18の上面に傾斜を設けて自重によって蓋部19を開位置方向に付勢するようにしたが、表示部本体18の上面を水平にした場合でも、手動によって蓋部19を摺動させたり、或は、バネなどの弾性で蓋部19を開位置方向に付勢するようにしてもよい。もっとも実施形態のように傾斜による重力を利用する構造が最もシンプルで低コストであり且つ故障のおそれも少ないので有用性がある。

#### 【0040】

また、実施形態では、前面部3を一枚構造にしたが、上の球皿13と窓部9の間で上下に分割して形成してもよい。

また、実施形態では遊技機としてパチンコ機Pを例示したが、スロットマシンであっても適用可能である。

#### 【符号の説明】

#### 【0041】

P ... パチンコ機（遊技機）

1 ... 外枠

3 ... 前面部

10

20

30

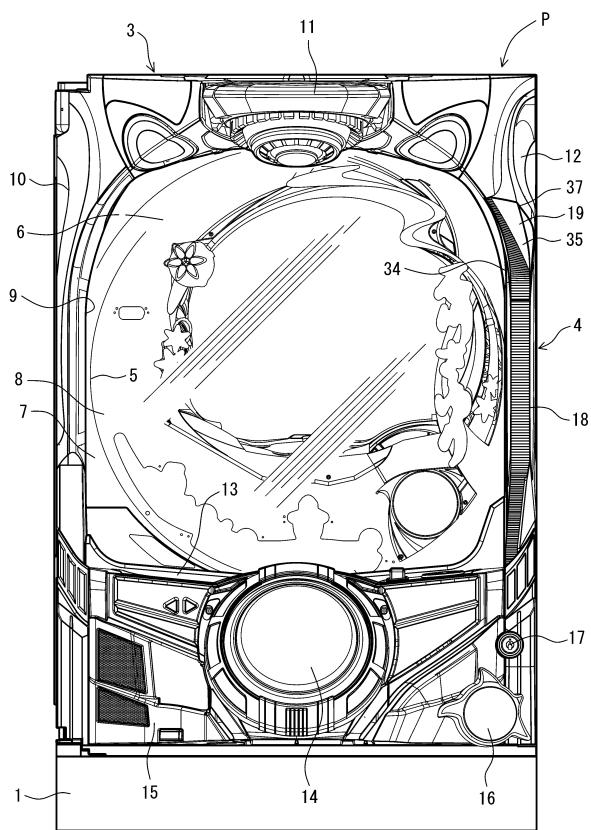
40

50

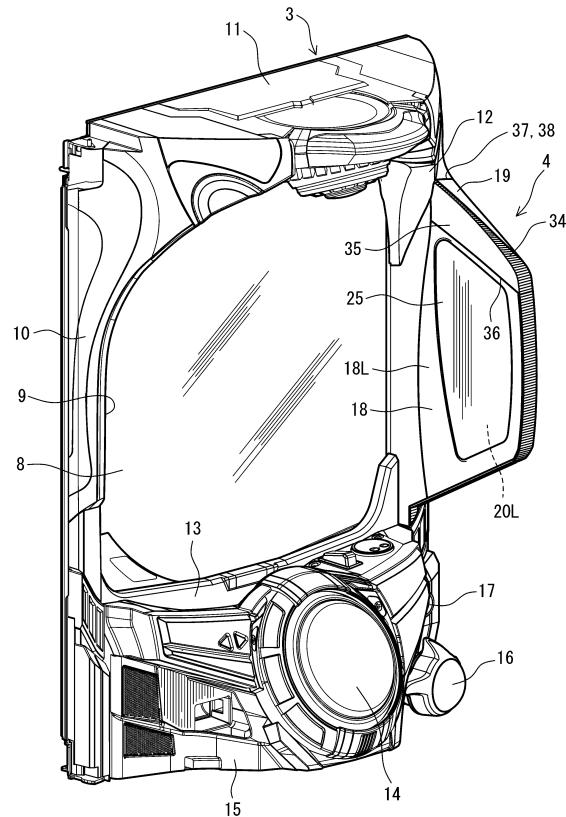
- 4 ...表示部  
 18 ...表示部本体  
 19 ...蓋部  
 20L, 20R ...表示シート  
 21L, 21R ...シート受部  
 23, 23 ...差込み口  
 40 ...ガイド溝(摺動手段)  
 41 ...底開口(摺動手段)  
 42, 42 ...摺動突片(摺動手段)  
 55 ...回転中心(回転手段)  
 56 ...軸ガイド(回転手段)  
 57 ...回転軸(回転手段)  
 57a, 57a ...凸部(回転手段)  
 58 ...リンク(回転手段)

10

【図1】

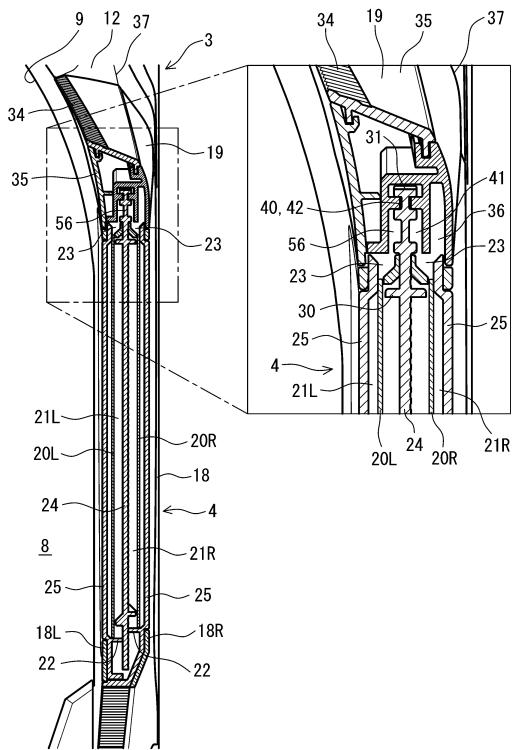


【図2】

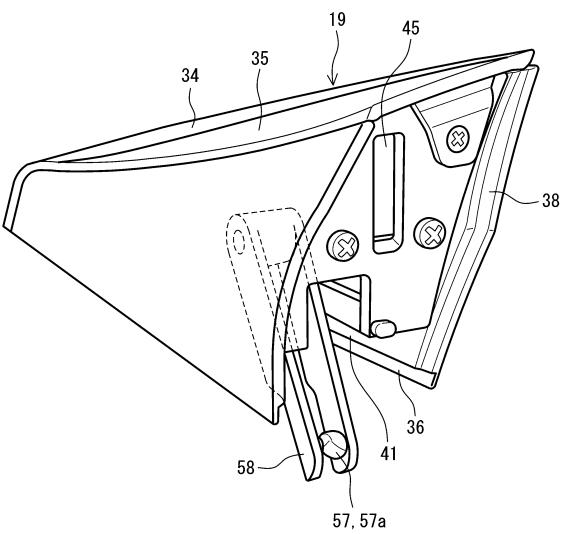




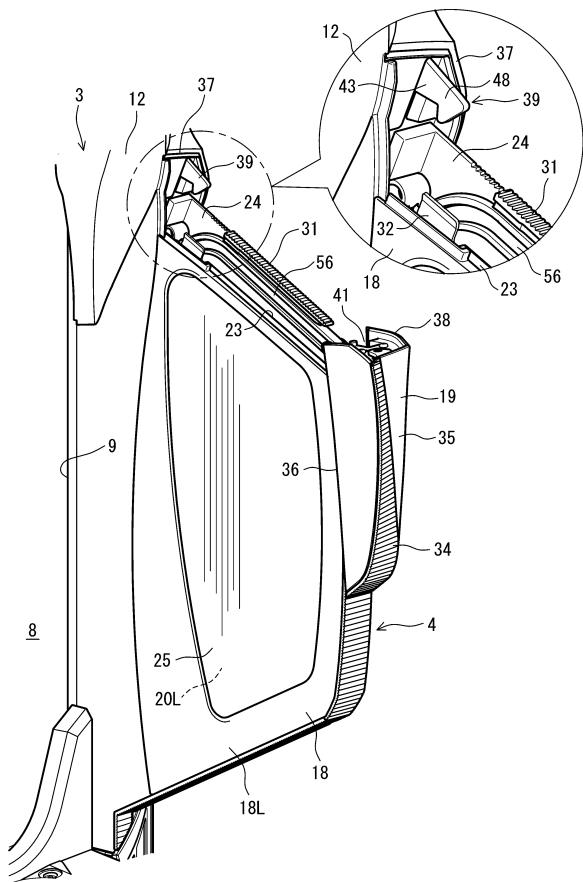
【 図 5 】



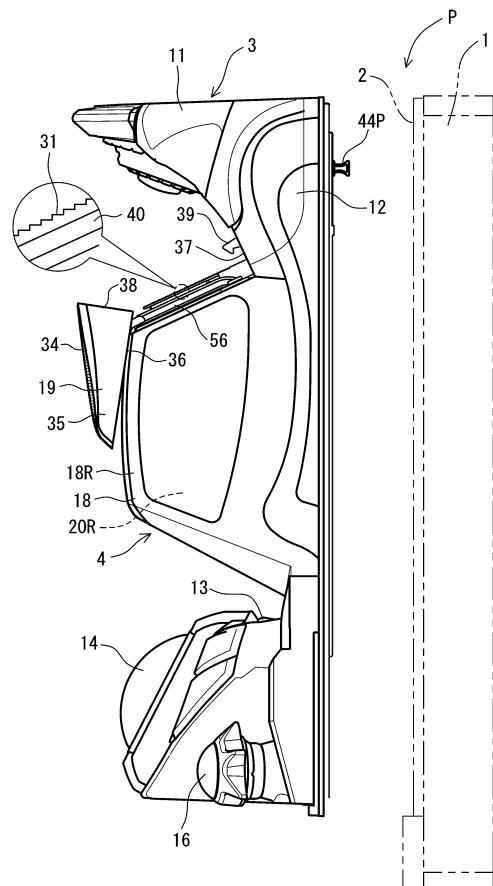
【 四 6 】



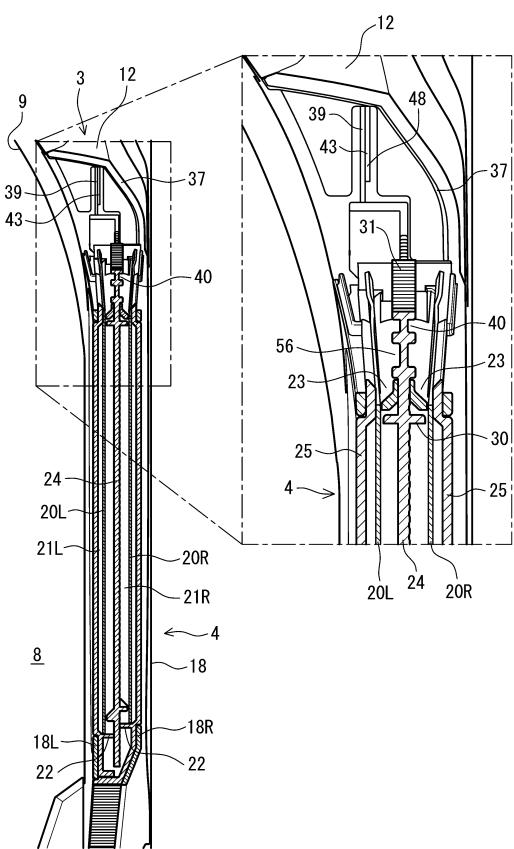
【図7】



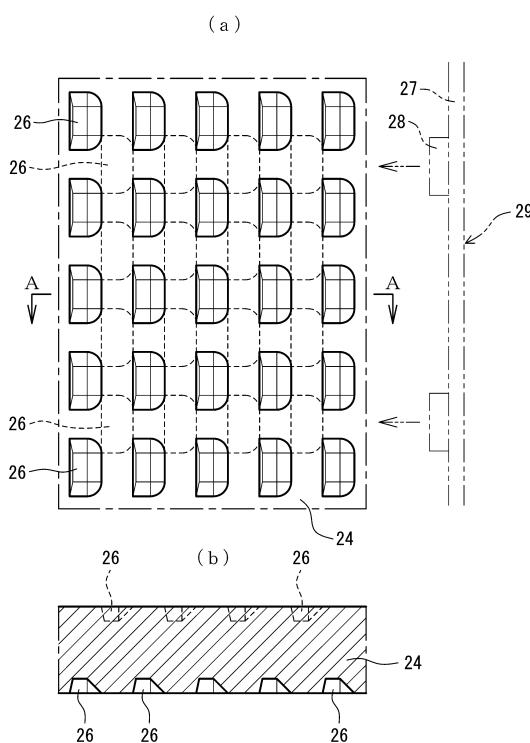
【 四 8 】



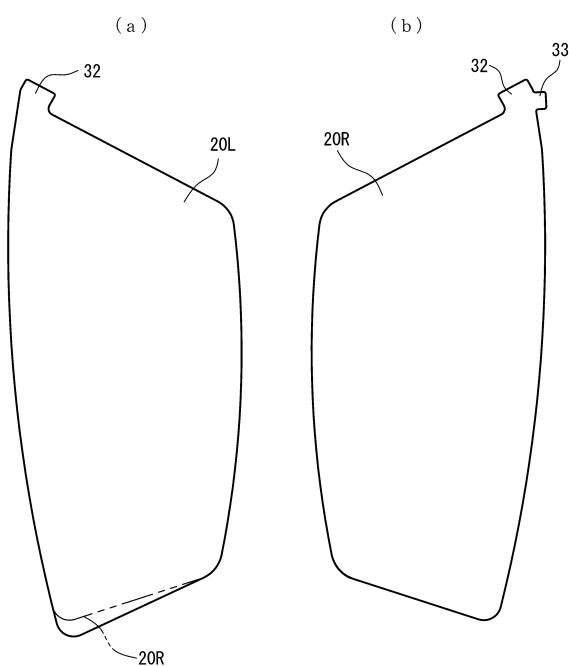
【図9】



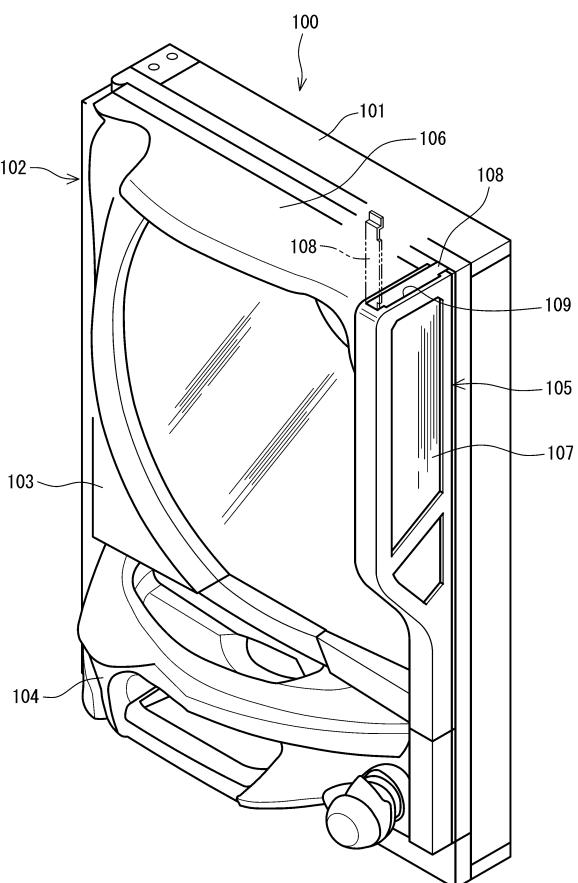
【図10】



【図11】



【図12】



---

フロントページの続き

(72)発明者 杉本 有希

愛知県北名古屋市沖村西ノ川1番地 株式会社大一商会内

(72)発明者 江口 錠一郎

愛知県北名古屋市沖村西ノ川1番地 株式会社大一商会内

審査官 下村 輝秋

(56)参考文献 特開2013-220208(JP,A)

特開2009-165552(JP,A)

特開平09-308478(JP,A)

実開昭52-143919(JP,U)

特開2009-063341(JP,A)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

A63F7/02

A63F5/04